

令和 4 年 度

会 計 決 算 書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

公益財団法人 東京都環境公社

目 次

1 貸借対照表	1
2 正味財産増減計算書	4
3 正味財産増減計算書内訳表	6
4 キャッシュ・フロー計算書	8
5 財務諸表に対する注記	10
6 附属明細書	13
7 財産目録	14

目 次

1 貸借対照表	1
2 正味財産増減計算書	4
3 正味財産増減計算書内訳表	6
4 キャッシュ・フロー計算書	8
5 財務諸表に対する注記	10
6 附属明細書	13
7 財産目録	14
8 独立監査人の監査報告書	17

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	699,453,537	2,202,680,089	△ 1,503,226,552
事業未収金	3,775,412,790	2,443,417,971	1,331,994,819
未収金	34,529,965	25,760,552	8,769,413
貯蔵品	70,632,788	75,235,102	△ 4,602,314
仮払金	1,602,898	1,446,882	156,016
立替金	78,754,840	51,763,200	26,991,640
前払費用	1,083,120	388,070	695,050
流動資産合計	4,661,469,938	4,800,691,866	△ 139,221,928
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	306,000,000	206,000,000	100,000,000
定期預金	28,000	88,000	△ 60,000
投資有価証券	49,998,642	149,992,926	△ 99,994,284
基本財産合計	356,026,642	356,080,926	△ 54,284
(2) 特定資産			
経営改善対策積立金	600,200,000	600,433,200	△ 233,200
粗大ごみ申告受付事業整理積立金	350,000,000	350,000,000	0
デジタル技術活用推進基金	200,000,000	0	200,000,000
環境配慮行動促進基金	280,000,000	0	280,000,000
退職給付積立預金	365,100	1,825,500	△ 1,460,400
預り基金積立資産	217,798,692,980	55,448,769,619	162,349,923,361
車両運搬具	7,055,000	7,055,000	0
減価償却累計額	△ 7,054,999	△ 7,054,999	0
特定資産合計	219,229,258,081	56,401,028,320	162,828,229,761
(3) その他固定資産			
建物	190,443,947	190,443,947	0
減価償却累計額	△ 125,193,431	△ 121,755,850	△ 3,437,581
建物附属設備	366,125,059	276,845,359	89,279,700
減価償却累計額	△ 147,665,573	△ 130,236,817	△ 17,428,756
構築物	15,515,441	15,515,441	0
減価償却累計額	△ 9,299,470	△ 8,312,980	△ 986,490
車両運搬具	75,084,904	75,084,904	0
減価償却累計額	△ 70,025,187	△ 66,909,655	△ 3,115,532
機械	18,880,093	18,880,093	0
減価償却累計額	△ 16,847,777	△ 15,717,184	△ 1,130,593

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
工器具備品	614,433,683	653,068,256	△ 38,634,573
減価償却累計額	△ 513,668,940	△ 576,908,354	63,239,414
リース資産	256,080,049	254,227,491	1,852,558
減価償却累計額	△ 105,843,248	△ 138,841,911	32,998,663
土地	73,564,865	73,564,865	0
電話加入権	2,731,900	2,834,700	△ 102,800
ソフトウェア	342,085,514	70,782,757	271,302,757
商標権	163,334	233,334	△ 70,000
保証金	243,173,512	211,227,212	31,946,300
前払年金費用	484,059,265	476,161,259	7,898,006
出資金	10,000	10,000	0
職員互助会貸付金	16,042,812	16,042,812	0
Jクレジット	582,320	619,440	△ 37,120
その他固定資産合計	1,710,433,072	1,276,859,119	433,573,953
固定資産合計	221,295,717,795	58,033,968,365	163,261,749,430
資産合計	225,957,187,733	62,834,660,231	163,122,527,502
II 負債の部			
1. 流動負債			
事業未払金	1,435,662,589	1,912,194,217	△ 476,531,628
未払金	358,093,575	115,006,180	243,087,395
預り金	12,918,275	12,005,426	912,849
1年以内返済予定長期割賦未払金	4,751,880	22,832,560	△ 18,080,680
1年以内返済予定リース債務	44,172,442	51,808,296	△ 7,635,854
未払法人税等	320,000	320,000	0
未払消費税等	57,658,786	98,567,085	△ 40,908,299
賞与引当金	125,526,847	116,213,483	9,313,364
預り基金	1,301,525	4,313,083	△ 3,011,558
流動負債合計	2,040,405,919	2,333,260,330	△ 292,854,411
2. 固定負債			
長期預り金	46,781,900	46,781,900	0
預り基金	217,798,692,980	55,448,769,619	162,349,923,361
長期割賦未払金	2,733,120	7,485,000	△ 4,751,880
リース債務	72,986,779	65,676,420	7,310,359
固定負債合計	217,921,194,779	55,568,712,939	162,352,481,840
負債合計	219,961,600,698	57,901,973,269	162,059,627,429

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
東京都出えん金	356,000,000	356,000,000	0
有価証券受取利息	26,642	80,926	△ 54,284
民間補助金	1	1	0
指定正味財産合計	356,026,643	356,080,927	△ 54,284
(うち基本財産への充当額)	(356,026,642)	(356,080,926)	(△ 54,284)
(うち特定資産への充当額)	(1)	(1)	(0)
2. 一般正味財産	5,639,560,392	4,576,606,035	1,062,954,357
(うち特定資産への充当額)	(1,430,565,100)	(952,258,700)	(478,306,400)
正味財産合計	5,995,587,035	4,932,686,962	1,062,900,073
負債及び正味財産合計	225,957,187,733	62,834,660,231	163,122,527,502

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	799,540	1,070,029	△ 270,489
基本財産受取利息	138	29	109
基本財産受取利息振替額	799,402	1,070,000	△ 270,598
特定資産運用益	175,028	1,228,092	△ 1,053,064
特定資産受取利息	175,028	1,228,092	△ 1,053,064
事業収益	8,573,718,892	9,877,814,696	△ 1,304,095,804
環境調査研究事業収益	760,335,456	749,776,813	10,558,643
広報普及等事業収益	63,145,426	2,744,815,840	△ 2,681,670,414
地球温暖化防止活動事業収益	2,544,202,926	1,357,982,494	1,186,220,432
自然環境の保全等事業収益	263,414,235	156,611,728	106,802,507
資源循環利用事業収益	2,600,587,920	2,518,888,020	81,699,900
廃棄物適正処理・処理技術支援等事業収益	2,312,032,929	2,319,739,801	△ 7,706,872
公益目的事業支援等事業収益	30,000,000	30,000,000	0
受取補助金等	503,374,000	17,610,426	485,763,574
受取国庫補助金	5,400,000	3,825,000	1,575,000
受取地方公共団体補助金等	497,974,000	13,621,000	484,353,000
受取補助金振替額	0	164,426	△ 164,426
受取負担金	99,889,002	0	99,889,002
受取負担金	99,889,002	0	99,889,002
雑収益	3,165,310	95,179,271	△ 92,013,961
受取利息	3,135	869	2,266
有価証券運用益	100	100	0
雑収益	3,162,075	95,178,302	△ 92,016,227
経常収益計	9,181,121,772	9,992,902,514	△ 811,780,742
(2) 経常費用			
事業費	8,088,563,147	9,903,962,587	△ 1,815,399,440
役員報酬	37,263,736	24,191,839	13,071,897
給料	804,769,423	785,786,736	18,982,687
手当	629,655,931	592,895,732	36,760,199
賞与引当金繰入額	124,480,969	115,291,767	9,189,202
退職給付費用	99,984,979	60,782,613	39,202,366
賃金	201,107,046	207,530,937	△ 6,423,891
法定福利費	334,626,608	323,734,056	10,892,552
厚生費	18,507,613	18,494,506	13,107
諸謝金	42,031,124	31,317,583	10,713,541
旅費	18,632,472	12,327,935	6,304,537
図書印刷製本費	16,551,519	16,950,939	△ 399,420
原材料費	134,711,704	111,246,923	23,464,781
消耗品費	129,386,585	96,019,508	33,367,077
委託料	4,359,851,367	6,499,084,126	△ 2,139,232,759
支払修繕費	268,047,001	257,845,671	10,201,330
光熱水費	72,026,102	62,581,334	9,444,768
通信運搬費	77,186,666	56,919,775	20,266,891
支払手数料	46,181,251	38,604,178	7,577,073
賃借料	395,897,772	369,582,734	26,315,038
保険料	8,196,909	7,878,019	318,890
租税公課	51,121,114	19,004,396	32,116,718
普及宣伝費	46,419,457	1,494,275	44,925,182
事業促進費	184,547	5,000	179,547
支払利息	3,807,362	2,620,889	1,186,473
減価償却費	159,735,190	189,154,463	△ 29,419,273
雑費	8,198,700	2,616,653	5,582,047
管理費	25,232,124	23,409,116	1,823,008
役員報酬	2,538,417	2,313,891	224,526
給料	5,600,832	5,252,860	347,972
手当	3,768,177	3,350,047	418,130
賞与引当金繰入額	1,045,878	921,716	124,162
退職給付費用	239,723	139,267	100,456
法定福利費	2,055,308	1,811,476	243,832
厚生費	116,346	104,524	11,822
諸謝金	5,500,000	5,500,000	0
消耗品費	533,545	356,291	177,254
委託料	427,473	387,775	39,698
通信運搬費	895,741	318,953	576,788
賃借料	242,528	217,806	24,722
減価償却費	2,192,079	2,665,791	△ 473,712
雑費	76,077	68,719	7,358
経常費用計	8,113,795,271	9,927,371,703	△ 1,813,576,432

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
評価損益等調整前当期経常増減額	1,067,326,501	65,530,811	1,001,795,690
特定資産評価損益等	△ 220,000	△ 1,155,699	935,699
評価損益等計	△ 220,000	△ 1,155,699	935,699
当期経常増減額	1,067,106,501	64,375,112	1,002,731,389
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	128,214	△ 128,214
車両運搬具売却益	0	128,214	△ 128,214
固定資産受贈益	898,000	0	898,000
工器具備品受贈益	898,000	0	898,000
経常外収益計	898,000	128,214	769,786
(2) 経常外費用			
固定資産除売却損	2,706,140	27,010,528	△ 24,304,388
建物付属設備除却損	0	24,429,168	△ 24,429,168
工器具備品除却損	4	297,526	△ 297,522
ソフトウェア除却損	2,603,336	2,283,834	319,502
電話加入権除去損	102,800	0	102,800
その他経常外費用	2,024,004	1,982,904	41,100
雑損失	2,024,004	1,982,904	41,100
経常外費用計	4,730,144	28,993,432	△ 24,263,288
当期経常外増減額	△ 3,832,144	△ 28,865,218	25,033,074
税引前当期一般正味財産増減額	1,063,274,357	35,509,894	1,027,764,463
法人税、住民税及び事業税	320,000	320,000	0
当期一般正味財産増減額	1,062,954,357	35,189,894	1,027,764,463
一般正味財産期首残高	4,576,606,035	4,541,416,141	35,189,894
一般正味財産期末残高	5,639,560,392	4,576,606,035	1,062,954,357
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	745,118	1,078,896	△ 333,778
基本財産受取利息	745,118	1,078,896	△ 333,778
一般正味財産への振替額	△ 799,402	△ 1,234,426	435,024
一般正味財産への振替額	△ 799,402	△ 1,234,426	435,024
当期指定正味財産増減額	△ 54,284	△ 155,530	101,246
指定正味財産期首残高	356,080,927	356,236,457	△ 155,530
指定正味財産期末残高	356,026,643	356,080,927	△ 54,284
III 正味財産期末残高	5,995,587,035	4,932,686,962	1,062,900,073

正味財産増減計算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合 計
	公益目的事業 1	公益目的事業 2	小 計	収 益 事 業 等		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	799,540	799,540
基本財産受取利息	0	0	0	0	138	138
基本財産受取利息振替額	0	0	0	0	799,402	799,402
特定資産運用益	0	0	0	0	175,028	175,028
特定資産受取利息	0	0	0	0	175,028	175,028
事業収益	3,588,935,072	4,954,783,820	8,543,718,892	30,000,000	0	8,573,718,892
環境調査研究事業収益	760,335,456	0	760,335,456	0	0	760,335,456
広報普及等事業収益	20,982,455	42,162,971	63,145,426	0	0	63,145,426
地球温暖化防止活動事業収益	2,544,202,926	0	2,544,202,926	0	0	2,544,202,926
自然環境の保全等事業収益	263,414,235	0	263,414,235	0	0	263,414,235
資源循環利用事業収益	0	2,600,587,920	2,600,587,920	0	0	2,600,587,920
廃棄物適正処理・処理技術支援等事業収益	0	2,312,032,929	2,312,032,929	0	0	2,312,032,929
公益目的事業支援等事業収益	0	0	0	30,000,000	0	30,000,000
受取補助金等	503,374,000	0	503,374,000	0	0	503,374,000
受取国庫補助金	5,400,000	0	5,400,000	0	0	5,400,000
受取地方公共団体補助金等	497,974,000	0	497,974,000	0	0	497,974,000
受取負担金	99,889,002	0	99,889,002	0	0	99,889,002
受取負担金	99,889,002	0	99,889,002	0	0	99,889,002
雑収益	29,660	175,484	205,144	2,700,034	260,132	3,165,310
受取利息	173	0	173	0	2,962	3,135
有価証券運用益	0	0	0	0	100	100
雑収益	29,487	175,484	204,971	2,700,034	257,070	3,162,075
経常収益計	4,192,227,734	4,954,959,304	9,147,187,038	32,700,034	1,234,700	9,181,121,772
(2) 経常費用						
事業費	3,239,765,008	4,836,504,827	8,076,269,835	12,293,312		8,088,563,147
役員報酬	22,579,414	14,684,322	37,263,736	0		37,263,736
給料	281,840,315	522,929,108	804,769,423	0		804,769,423
手当	209,165,530	420,490,401	629,655,931	0		629,655,931
賞与引当金繰入額	47,193,611	77,287,358	124,480,969	0		124,480,969
退職給付費用	34,756,687	65,228,292	99,984,979	0		99,984,979
賃金	105,400,233	95,706,813	201,107,046	0		201,107,046
法定福利費	126,116,313	208,510,295	334,626,608	0		334,626,608
厚生費	5,990,117	12,517,496	18,507,613	0		18,507,613
諸謝金	40,359,633	1,671,491	42,031,124	0		42,031,124
旅費	7,233,773	11,398,699	18,632,472	0		18,632,472
図書印刷製本費	11,759,971	4,791,548	16,551,519	0		16,551,519
原材料費	52,243,681	82,468,023	134,711,704	0		134,711,704
消耗品費	85,786,262	43,600,323	129,386,585	0		129,386,585
委託料	1,667,763,666	2,692,087,701	4,359,851,367	0		4,359,851,367
支払修繕費	73,426,850	194,620,151	268,047,001	0		268,047,001
光熱水費	19,059,288	52,966,814	72,026,102	0		72,026,102
通信運搬費	47,653,672	29,532,994	77,186,666	0		77,186,666
支払手数料	28,053,392	18,127,859	46,181,251	0		46,181,251
賃借料	197,242,554	195,837,606	393,080,160	2,817,612		395,897,772
保険料	632,544	7,564,365	8,196,909	0		8,196,909
租税公課	36,813,477	4,831,937	41,645,414	9,475,700		51,121,114
普及宣伝費	46,406,725	12,732	46,419,457	0		46,419,457
事業促進費	184,547	0	184,547	0		184,547
支払利息	3,224,910	582,452	3,807,362	0		3,807,362
減価償却費	87,539,248	72,195,942	159,735,190	0		159,735,190
雑費	1,338,595	6,860,105	8,198,700	0		8,198,700

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合 計
	公益目的事業 1	公益目的事業 2	小 計	収 益 事 業 等		
管理費					25,232,124	25,232,124
役員報酬					2,538,417	2,538,417
給料					5,600,832	5,600,832
手当					3,768,177	3,768,177
賞与引当金繰入額					1,045,878	1,045,878
退職給付費用					239,723	239,723
法定福利費					2,055,308	2,055,308
厚生費					116,346	116,346
諸謝金					5,500,000	5,500,000
消耗品費					533,545	533,545
委託料					427,473	427,473
通信運搬費					895,741	895,741
賃借料					242,528	242,528
減価償却費					2,192,079	2,192,079
雑費					76,077	76,077
経常費用計	3,239,765,008	4,836,504,827	8,076,269,835	12,293,312	25,232,124	8,113,795,271
評価損益等調整前当期経常増減額	952,462,726	118,454,477	1,070,917,203	20,406,722	△ 23,997,424	1,067,326,501
特定資産評価損益等	0	0	0	0	△ 220,000	△ 220,000
評価損益等計	0	0	0	0	△ 220,000	△ 220,000
当期経常増減額	952,462,726	118,454,477	1,070,917,203	20,406,722	△ 24,217,424	1,067,106,501
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
固定資産受贈益	898,000	0	898,000	0	0	898,000
工器具備品受贈益	898,000	0	898,000	0	0	898,000
経常外収益計	898,000	0	898,000	0	0	898,000
(2) 経常外費用						
固定資産除売却損	3	2,706,137	2,706,140	0	0	2,706,140
工器具備品除売却損	2	2	4	0	0	4
ソフトウェア除売却損	1	2,603,335	2,603,336	0	0	2,603,336
電話加入権除去損	0	102,800	102,800	0	0	102,800
その他経常外費用	7,762	1,738,642	1,746,404	0	277,600	2,024,004
雑損失	7,762	1,738,642	1,746,404	0	277,600	2,024,004
経常外費用計	7,765	4,444,779	4,452,544	0	277,600	4,730,144
当期経常外増減額	890,235	△ 4,444,779	△ 3,554,544	0	△ 277,600	△ 3,832,144
他会計振替前当期一般正味財産増減額	953,352,961	114,009,698	1,067,362,659	20,406,722	△ 24,495,024	1,063,274,357
他会計振替額	0	10,184,187	10,184,187	△ 10,184,187	0	0
他会計振替額	0	10,184,187	10,184,187	△ 10,184,187	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	953,352,961	124,193,885	1,077,546,846	10,222,535	△ 24,495,024	1,063,274,357
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	320,000	0	320,000
当期一般正味財産増減額	953,352,961	124,193,885	1,077,546,846	9,902,535	△ 24,495,024	1,062,954,357
一般正味財産期首残高	892,775,294	1,500,669,215	2,393,444,509	402,481,278	1,780,680,248	4,576,606,035
一般正味財産期末残高	1,846,128,256	1,624,863,100	3,470,991,356	412,383,813	1,756,185,224	5,639,560,392
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	0	0	0	0	745,118	745,118
基本財産受取利息	0	0	0	0	745,118	745,118
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 799,402	△ 799,402
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 799,402	△ 799,402
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 54,284	△ 54,284
指定正味財産期首残高	1	0	1	0	356,080,926	356,080,927
指定正味財産期末残高	1	0	1	0	356,026,642	356,026,643
III 正味財産期末残高	1,846,128,256	1,624,863,100	3,470,991,356	412,383,813	2,112,211,866	5,995,587,035

キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	739,540	1,070,029	△ 330,489
特定資産運用収入	175,028	1,222,393	△ 1,047,365
事業収入	7,411,972,961	9,669,293,762	△ 2,257,320,801
補助金収入	673,797,000	12,575,000	661,222,000
負担金収入	91,181,579	0	91,181,579
預り基金収入	188,318,045,000	29,834,572,000	158,483,473,000
雑収入	3,147,426	87,735,256	△ 84,587,830
事業活動収入計	196,499,058,534	39,606,468,440	156,892,590,094
2. 事業活動支出			
事業費支出	8,499,670,645	8,439,441,012	60,229,633
管理費支出	22,878,473	39,072,674	△ 16,194,201
預り基金支出	25,971,133,197	29,489,343,713	△ 3,518,210,516
その他事業活動支出	28,955,225	2,339,020	26,616,205
事業活動支出計	34,522,637,540	37,970,196,419	△ 3,447,558,879
小 計	161,976,420,994	1,636,272,021	160,340,148,973
消費税等収入	0	43,463,064	△ 43,463,064
消費税等支出	△ 191,352,392	0	△ 191,352,392
法人税等支出	△ 320,000	△ 320,000	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	161,784,748,602	1,679,415,085	160,105,333,517
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
基本財産償還等収入	100,060,000	0	100,060,000
特定資産取崩収入	25,969,960,339	29,732,325,306	△ 3,762,364,967
固定資産売却収入	0	280,000	△ 280,000
保証金戻り収入	0	13,122,660	△ 13,122,660
投資活動収入計	26,070,020,339	29,745,727,966	△ 3,675,707,627
2. 投資活動支出			
基本財産取得支出	100,000,000	0	100,000,000
特定資産取得支出	188,798,410,100	30,424,937,100	158,373,473,000
固定資産取得支出	350,264,915	62,630,150	287,634,765
保証金支出	31,801,600	37,493,000	△ 5,691,400
投資活動支出計	189,280,476,615	30,525,060,250	158,755,416,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 163,210,456,276	△ 779,332,284	△ 162,431,123,992

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
リース債務返済支出	54,686,318	68,304,081	△ 13,617,763
長期未払金返済支出	22,832,560	23,863,716	△ 1,031,156
財務活動支出計	77,518,878	92,167,797	△ 14,648,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 77,518,878	△ 92,167,797	14,648,919
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額	△ 1,503,226,552	807,915,004	△ 2,311,141,556
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	2,202,680,089	1,394,765,085	807,915,004
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	699,453,537	2,202,680,089	△ 1,503,226,552

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 最終改正 令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)によっている。
その他有価証券(時価のあるもの)・決算日の市場価格に基づく時価法(売買原価は移動平均法により算定)によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品 ……先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(除く、リース資産) ……定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっている。
無形固定資産 ……定額法によっている。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
賞与引当金 ……職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。
貸倒引当金 ……債権の貸し倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(過去3年間)により計上している。
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
退職給付引当金 ……職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
資金の範囲には、随時引きだし可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めている。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 表示方法の変更

- (1) 正味財産計算書関係
東京都地球温暖化防止活動推進センター事務所の管理に係る受取負担金については、従来、雑収益(前年度 89,593,080円)に含めて表示していたが、重要性が増したため、当年度から区分掲記している。
- (2) キャッシュ・フロー計算書関係
東京都地球温暖化防止活動推進センター事務所の管理に係る負担金収入については、従来、雑収入(前年度 82,595,476円)に含めて表示していたが、重要性が増したため、当年度から区分掲記している。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
普通預金	206,000,000	100,000,000	0	306,000,000
定期預金	88,000	0	60,000	28,000
投資有価証券	149,992,926	5,716	100,000,000	49,998,642
小 計	356,080,926	100,005,716	100,060,000	356,026,642
特定資産				
経営改善対策積立金	600,433,200	0	233,200	600,200,000
粗大ごみ申告受付事業整理積立金	350,000,000	0	0	350,000,000
デジタル技術活用推進基金	0	200,000,000	0	200,000,000
環境配慮行動促進基金	0	280,000,000	0	280,000,000
退職給付積立預金	1,825,500	365,100	1,825,500	365,100
預り基金積立資産	55,448,769,619	188,407,673,320	26,057,749,959	217,798,692,980
車両運搬具	1	0	0	1
小 計	56,401,028,320	188,888,038,420	26,059,808,659	219,229,258,081
合 計	56,757,109,246	188,988,044,136	26,159,868,659	219,585,284,723

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	306,000,000	(306,000,000)	(0)	—
定期預金	28,000	(28,000)	(0)	—
投資有価証券	49,998,642	(49,998,642)	(0)	—
小 計	356,026,642	(356,026,642)	(0)	—
特定資産				
経営改善対策積立金	600,200,000	(0)	(600,200,000)	—
粗大ごみ申告受付事業整理積立金	350,000,000	(0)	(350,000,000)	—
デジタル技術活用推進基金	200,000,000	(0)	(200,000,000)	—
環境配慮行動促進基金	280,000,000	(0)	(280,000,000)	—
退職給付積立預金	365,100	(0)	(365,100)	—
預り基金積立資産	217,798,692,980	—	—	(217,798,692,980)
車両運搬具	1	(1)	(0)	—
小 計	219,229,258,081	(1)	(1,430,565,100)	(217,798,692,980)
合 計	219,585,284,723	(356,026,643)	(1,430,565,100)	(217,798,692,980)

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目 及 び 銘 柄	帳 簿 価 額	時 価	評 価 損 益
基本財産			
第331回利付国債	49,998,642	50,175,000	176,358
合 計	49,998,642	50,175,000	176,358

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補 助 金 等 の 名 称	交 付 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	貸借対照 表上の記 載 区 分
環境配慮型ガソリン計量機導入促進事業事務費補助金	東 京 都	0	6,803,000	6,803,000	0	—
省エネ型ノンフロン機器普及促進事業事務費補助金	東 京 都	0	9,900,000	9,900,000	0	—
環境に配慮したエネルギーステーションづくりに向けた設備等導入支援事業事務費補助金	東 京 都	0	57,147,000	57,147,000	0	—
住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業事務費補助金	東 京 都	0	7,010,000	7,010,000	0	—
集合住宅における再エネ電気導入先行実装事業事務費補助金	東 京 都	0	5,000,000	5,000,000	0	—
建築物環境報告書制度推進事業事務費補助金	東 京 都	0	33,620,000	33,620,000	0	—
企業の節電マネジメント(デマンドレスポンス)事業事務費補助金	東 京 都	0	14,855,000	14,855,000	0	—
新エネルギー推進に係る技術開発支援事業事務費補助金	東 京 都	0	38,092,000	38,092,000	0	—
太陽エネルギー普及促進事業事務費補助金	東 京 都	0	19,429,000	19,429,000	0	—
太陽エネルギー普及促進事業(PV普及啓発)事務費補助金	東 京 都	0	70,000,000	70,000,000	0	—
太陽エネルギー普及促進事業(HTT普及啓発)事務費補助金	東 京 都	0	176,143,000	176,143,000	0	—
太陽エネルギー普及促進事業(建築物環境報告書制度普及啓発)事務費補助金	東 京 都	0	59,975,000	59,975,000	0	—
CO2排出抑制対策事業費等補助金	(一社)地球温暖化防止 全 国 ネ ッ ト	0	5,400,000	5,400,000	0	—
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	(一社)次世代自動車振 興 セ ン タ ー 環 境 事 務 所	1	0	0	1	指定正 味財産
合 計		1	503,374,000	503,374,000	1	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息(有価証券)	799,402
合 計	799,402

8. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲と重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位:円)

前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現金預金勘定	現金預金勘定
2,202,680,089円	699,453,537円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
0円	0円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
2,202,680,089円	699,453,537円

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりである。

(単位:円)

前 期 末	当 期 末
ファイナンス・リースによる資産の取得	ファイナンス・リースによる資産の取得
39,885,277円	91,467,551円

9. その他

(1) 退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けている。

② 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	△ 1,106,547,849
②年金資産	1,590,607,114
③前払年金費用(①+②)	484,059,265

③ 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	100,224,702
②退職給付費用	100,224,702

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、年金財政計算上の責任準備金を基礎として計算している。

(2) リース取引関係

①ファイナンス・リース取引

・所有権移転ファイナンス・リース取引

該当する取引はなし。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

作業用車両 中央防波堤内における作業用車両である。

分析測定機器 環境科学研究所における分析測定機器等である。

パソコン 地球温暖化防止活動推進センター等におけるパソコンである。

②オペレーティング・リース取引

該当する取引はなし。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	116,213,483	125,526,847	116,213,483	0	125,526,847
退職給付引当金 (前払年金費用)	△ 476,161,259	98,399,202	33,845,000	72,452,208	△ 484,059,265

(注) 1. 退職給付引当金の当期減少額(その他)は、年金掛金支払額である。

なお、前払年金費用を計上しているため、退職給付引当金にマイナスを付して表示している。

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金			699,453,537
	現金(手元保管)	運転資金として	3,500,000
	小口現金(手元保管)	運転資金として	73,974
	普通預金		507,182,765
	三菱UFJ銀行 本店	運転資金として	306,081,687
	三菱UFJ銀行 東京公務部	運転資金として	68,928,362
	三菱UFJ銀行 深川支店	運転資金として	43,522,370
	みずほ銀行 公務第一部	運転資金として	1,282,433
	みずほ銀行 公務第一部	補助金交付金として	1,301,525
	みずほ銀行 深川支店	運転資金として	2,713,386
	みずほ銀行 東京営業部	運転資金として	24,782,071
	みずほ銀行 東京都庁出張所	運転資金として	18,996,300
	みずほ銀行 錦糸町支店	運転資金として	13,881,609
	みずほ銀行 錦糸町支店	科学研究費管理口座として	17,346,730
	三井住友銀行 東京公務部	運転資金として	4,487,261
	東京東信用金庫 深川支店	運転資金として	3,859,031
	郵便貯金		12,565,864
	総合口座	運転資金として	4,813,247
	振替口座	運転資金として	7,752,617
	当座預金		176,130,934
	三菱UFJ銀行 本店	運転資金として	162,871,761
	みずほ銀行 公務第一部	運転資金として	90,292
	みずほ銀行 錦糸町支店	運転資金として	13,168,881
事業未収金			3,775,412,790
	環境科学研究所における未収額	環境調査研究事業収益における未収金	82,786,374
	水素エネルギー普及啓発事業等における未収額	広報普及等事業収益における未収金	143,655,541
	東京都地球温暖化防止活動推進センターにおける未収額	地球温暖化防止活動事業収益における未収金	2,713,035,920
	自然環境の保全等における未収額	自然環境の保全等事業収益における未収金	28,692,658
	神田情報センターや中防内理立関連等における未収額	資源循環利用事業収益における未収金	422,054,420
	廃棄物適正処理や技術支援等における未収額	廃棄物適正処理・処理技術支援等事業収益における未収金	385,187,877
未収金	温暖化センター事務所管理に係る未収金など	各事業における未収金など	34,529,965
貯蔵品	原材料 他	全事業における棚卸資産	70,632,788
仮払金	各事業の事業費仮払額など	労務災害に伴う給料等仮払金など	1,602,898
立替金	令和5年度のプラント保険など立替払い分など	不燃ごみ処理センターの火災保険料など	78,754,840
前払費用	中防見学損害保険料、非化石価値取引会員年会費など	中防見学損害保険料、非化石価値取引会員年会費など	1,083,120
流動資産合計			4,661,469,938
(固定資産)			
基本財産			356,026,642
普通預金	みずほ銀行	運用益を法人会計に使用している	56,000,000
	三菱UFJ銀行	運用益を法人会計に使用している	250,000,000
定期預金	みずほ銀行	運用益を法人会計に使用している	28,000
投資有価証券	国債	運用益を法人会計に使用している	49,998,642
特定資産			219,229,258,081
経営改善対策積立金	都債、みずほ銀行(定期預金)、三菱UFJ銀行(普通預金)	財政調整資金として保有している	600,200,000
粗大ごみ申告受付事業整理積立金	三菱UFJ銀行(普通預金)	粗大ごみ申告受付事業の内消な事業終了に向けた資金として保有している	350,000,000
デジタル技術活用推進基金	三菱UFJ銀行(普通預金)	デジタル技術活用に向けた資金として保有している	200,000,000
環境配慮行動促進基金	三菱UFJ銀行(普通預金)	環境配慮行動に向けた資金として保有している	280,000,000
退職給付積立預金	みずほ銀行(定期預金)	任期付職員の退職金の財源として管理されている預金	365,100
預り基金積立資産			217,798,692,980
	三菱UFJ銀行 東京公務部	補助金交付金として	129,820,800
	みずほ銀行 公務第一部	補助金交付金として	63,679,381,199
	三井住友銀行 東京公務部	補助金交付金として	153,989,490,981
車両運搬具	燃料電池車	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	1
その他固定資産			1,710,433,072
建物	江東区潮見1-3-2 2棟 など	公益目的保有財産であり、水素普及啓発施設として、公益目的事業の用に供している	65,250,516
建物付属設備			218,459,486
	東京トラフィック錦糸町ビル	(共有財産) うち、公益目的事業の用に供している財産93.7%	3,891,645 (3,646,471)
		うち、管理運営及び収益事業の用に供する財産6.3%	(245,174)
	神田情報センター他	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	214,567,841
構築物	外構設備 など	公益目的保有財産であり、水素普及啓発施設として、公益目的事業の用に供している	6,215,971
車両運搬具	路面清掃車、天蓋ダンプ車、連絡車 など	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	5,059,717
機械	破碎処理設備 など	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	2,032,316
工器具備品			100,764,743
	財務会計システム機器一式等	(共有財産) うち、公益目的事業の用に供している財産93.7%	5,440,412 (5,097,666)
		うち、管理運営及び収益事業の用に供する財産6.3%	(342,746)
	ハンディーターミナル、ICタグ読み取り装置等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	95,324,331

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
土地 電話加入権 ソフトウェア 商標権 保証金 前払年金費用 出資金 職員互助会貸付金 クレジット		事務用パソコン	(共有財産) うち、公益目的事業の用に供している財産93.7% うち、管理運営及び収益事業の用に供する財産6.3%	19,320,313 (18,103,133) (1,217,180)	
		環境科学研究事業、中防諸事業、分析機器、作業車両等 江東区潮見1-3-2 宅地 3,388.11㎡	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している 水素普及啓発施設用地として、主に公益目的事業の用に供しているほか、 一部収益事業の用に供している	130,916,488 73,564,865	
		代表番号ほか18件	(共有財産) うち、公益目的事業の用に供している財産93.7% うち、管理運営及び収益事業の用に供する財産6.3%	2,731,900 877,800 (822,499) (55,301)	
		粗大ごみ受付番号ほか28件	公益目的事業の用に供している	1,854,100	
		財務会計システムソフト等	(共有財産) うち、公益目的事業の用に供している財産93.7% うち、管理運営及び収益事業の用に供する財産6.3%	342,085,514 240,146,907 (225,017,652) (15,129,255)	
		粗大ごみ受付システム等 「クール・ネット東京」など	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している 公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	101,938,607 163,334	
		墨田区江東橋4-26-5(本社賃貸ビル)	(共有財産) うち、公益目的事業の用に供している財産93.7% うち、管理運営及び収益事業の用に供する財産6.3%	243,173,512 49,879,212 (46,736,822) (3,142,390)	
		千代田区神田鍛冶町2-2-2(粗大ごみ受付事業等の事務所) 所有車両の自動車リサイクル料など	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している 公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	193,149,600 144,700	
		職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	484,059,265	
		東京東信用金庫		10,000	
		職員互助会	職員互助会の運営資金として	16,042,812	
		温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジット化したもの	公社事務所の電気使用量に充当	582,320	
	固定資産合計				221,295,717,795
	資産合計				225,957,187,733
	(流動負債)				
	事業未払金	令和4年度の各事業における未払額	公益目的事業、収益等事業などの未払い分	1,435,662,589	
	未払金	令和4年度精算事業における未精算額 など	公益目的事業の精算事業における未精算分 など	358,093,575	
	預り金	源泉所得税や住民税、社会保険料の3月分 など	職員の源泉所得税や住民税、社会保険料などの預り分	12,918,275	
		預り諸税	源泉所得税、住民税	10,199,103	
		預り保険料	雇用保険料等	1,048,492	
		その他預り金	公益目的事業等における業務災害など未精算分	1,670,680	
	1年以内返済予定長期割賦未払金	割賦購入代金	公益目的事業などの割賦未払い分	4,751,880	
	1年以内返済予定リース債務	環境科学研究所における分析測定機器などに対するリース債務	主に公益目的事業分であるが、管理運営分も含まれる	44,172,442	
	未払法人税等	令和4年度の法人住民税	令和4年度の法人住民税	320,000	
	未払消費税等	令和4年度の未払消費税等	令和4年度の未払消費税等	57,658,786	
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する賞与の支払いに備えたもの	125,526,847	
	預り基金	預り住宅用創エネルギー機器等導入促進事業基金	補助金の支給財源	1,301,525	
流動負債合計				2,040,405,919	
(固定負債)					
	長期預り金	地球温暖化防止活動推進センターの預り分	公益目的事業の長期の預り分	46,781,900	
	預り基金			217,798,692,980	
		預り微量PCB廃棄物処理支援事業基金	補助金の支給財源	129,820,800	
		預りスマートエネルギー都市推進事業基金	補助金の支給財源	3,629,580,000	
		預りZEV導入促進事業基金	補助金の支給財源	35,807,449,181	
		預り水素ステーション設備等導入促進事業基金	補助金の支給財源	19,470,409,000	
		区市町村連携による地域環境力活性化事業基金基金	補助金の支給財源	1,541,604,000	
		預りスマートエネルギーエリア形成推進事業基金	補助金の支給財源	4,168,826,000	
		預り家庭のゼロエミッション行動推進事業基金	補助金の支給財源	10,283,373,199	
		預り中小規模事業所への省エネ推進事業基金	補助金の支給財源	6,053,053,000	
		預り東京ゼロエミ住宅導入促進事業基金	補助金の支給財源	18,927,278,000	
		預り住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業基金	補助金の支給財源	3,488,000,000	
		預り家庭における熱の有効利用促進事業基金	補助金の支給財源	128,463,800	
		預りスマートエネルギーネットワーク構築事業基金	補助金の支給財源	1,200,000,000	
		預り地産地消型再エネ増強プロジェクト事業基金	補助金の支給財源	3,188,122,000	
		預りプラ製容器包装・再資源化支援事業基金	補助金の支給財源	576,714,000	
		預り再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業基金	補助金の支給財源	1,415,000,000	
		省エネ型ノンフロン機器普及促進事業基金	補助金の支給財源	355,250,000	
		省エネ型VOC排出削減設備導入促進事業基金	補助金の支給財源	517,190,000	
		災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業	補助金の支給財源	38,561,718,000	
		家庭の節電マネジメント(デマンドレスポンス)事業基金	補助金の支給財源	22,558,000,000	
		企業の節電マネジメント(デマンドレスポンス)事業基金	補助金の支給財源	18,392,000,000	
		低公害・低燃費車の普及促進事業基金	補助金の支給財源	110,054,000	
		島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業基金	補助金の支給財源	484,788,000	
		系統用大規模蓄電池導入促進事業基金	補助金の支給財源	4,800,000,000	

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	新エネルギー推進に係る技術開発支援事業基金	補助金の支給財源	3,000,000,000
	環境配慮型ガソリン計量機導入促進事業基金	補助金の支給財源	120,000,000
	環境に配慮したエネルギーステーションづくりに向けた設備等導入支援事業	補助金の支給財源	2,500,000,000
	集合住宅における再エネ電気導入先行実装事業基金	補助金の支給財源	192,000,000
	建築物環境報告書制度推進事業基金	補助金の支給財源	16,200,000,000
長期割賦未払金	割賦購入代金	公益目的事業などの割賦未払い分	2,733,120
リース債務	東京都環境科学研究所における分析測定機器、パソコンなど	主に公益目的事業分であるが、管理運営分も含まれる	72,986,779
固定負債合計			217,921,194,779
負債合計			219,961,600,698
正味財産			5,995,587,035

独立監査人の監査報告書

令和5年6月7日

公益財団法人 東京都環境公社

理事会 御中

大光監査法人

東京都新宿区

代表社員

業務執行社員

公認会計士

亀岡保夫



<財務諸表等の監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 東京都環境公社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するにあたり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した感査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手された監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する監査>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 東京都環境公社の令和5年3月31日現在の令和4事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和5年6月7日

公益財団法人 東京都環境公社

理事会 御中

大光監査法人

東京都新宿区

代表社員

業務執行社員

公認会計士

亀岡保夫



監査意見

当監査法人は、公益財団法人 東京都環境公社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4事業年度の収支計算書及び収支計算書に対する注記（以下、これらの監査の対象書類を「収支計算書」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の収支計算書が、全ての重要な点において、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「収支計算書の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項—収支計算書作成の基礎

注記1に記載されているとおり、収支計算書は、公益財団法人 東京都環境公社の資金収支ベースの予算管理及び資金の増減の状況を報告・開示するために、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

公益財団法人 東京都環境公社は、上記の収支計算書のほか、令和5年3月31日をもって終了する事業年度について、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠した財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を作成しており、当監査法人は、これらに対して、令和5年6月7日に別途、監査報告書を発行している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した収支計算書を含む開示書類に含まれる情報のうち、収支計算書及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

収支計算書に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、注記1に記載された会計の基準に準拠して収支計算書を作成することであり、また、収支計算書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない収支計算書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

収支計算書を作成するに当たり、理事者は継続組織の前提に基づき収支計算書を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

収支計算書の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての収支計算書に不正又は誤謬による重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から収支計算書に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、収支計算書の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 収支計算書の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として収支計算書を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において収支計算書の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する収支計算書の注記事項が適切でない場合は、収支計算書に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 収支計算書の表示及び注記事項が、注記1に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。